

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 藤井 明	基本財産等	581,943千円	所管部課名
設立年月日	平成3年8月1日	県出資等額及び比率	300,000千円 (51.6%)	警察本部刑事部組織犯罪対策課
設立目的	暴力団による不当な行為を防止するために必要な事業を行い、暴力団員による不当な行為の被害者を救援するための措置を講ずるとともに、暴力団員による不当な行為の予防に関する民間の自主的な組織活動を助ける活動等を行うことにより、市民生活の安全と平穩の確保に寄与すること。			
事業概要	①暴力団員による不当行為予防の広報活動 ②民間暴力団排除組織への支援活動 ③暴力団の不当行為に関する相談活動 ④少年に対する暴力団の影響排除活動 ⑤暴力団からの離脱援助、社会復帰支援活動 ⑥暴力団事務所の使用差止訴訟活動 ⑦不当要求防止責任者講習の実施 ⑧不当要求情報管理機関の業務支援 ⑨暴力団による不当要求の被害者支援 ⑩少年指導員研修 ⑪関係機関との情報収集、情報交換、調査研究事業			
関連法令、県計画	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項			

2 令和2年度事業実績

令和2年度は、「暴力団排除思想の高揚を図るための活動の強化」と「事業に対する理解と協力の確保」を基本方針に事業を推進し、暴力相談活動や不当要求防止責任者講習等を積極的に展開した。また、賛助会員数は微減傾向にあるうえ、新型コロナウイルス感染症の影響で減収となり、会費収入を確保することができなかったが、事業内容をHPに掲載するとともにメディアを活用した分かり易い広報やキャンペーン等を実施し、各事業を計画どおりに推進することができた。

<事業目標・実績>

項 目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
暴力団不当要求防止責任者講習受講者数(人)	目標	720	720	720
	実績	778	636	—
顧客満足度指数	目標	75	75	75
	実績	82	90	—
賛助会員数維持と新規会員獲得による事業資金確保(千円)	目標	8,200	8,200	8,200
	実績	8,280	8,055	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区 分	理 事		監 事		評 議 員		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	
常勤	1	1					支給対象者 (R2年度) 1人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	8	8	2	2	7	7	平均年齢 62歳
内、県退職者	1	1	1	1	1	1	
内、県職員							
計	9	9	2	2	7	7	平均報酬年額 (R2年度)
内、県関係者	2	2	1	1	1	1	

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区 分	R2	R3	正職員
正職員			平均年齢 —歳
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 —年
内、県職員			
臨時・嘱託	3	2	平均年収 (R2年度)
内、県退職者	3	2	
計	3	2	—千円
内、県関係者	3	2	

③理事会回数

R1	R2
7回	6回

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
経常収益	17,408	17,268
基本財産・特定資産運用益	6,407	6,412
受取会費・受取寄附金	8,290	8,055
受託事業収益	2,711	2,710
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金		
その他の収益		91
経常費用	17,685	17,285
事業費	12,648	12,669
管理費	5,037	4,616
人件費(事業費分含む)	9,560	9,528
当期経常増減額	△277	△17
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△277	△17
当期指定正味財産増減額	△30	△37
当期正味財産増減額合計	△307	△54

<主な経営指標>

項 目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	98.4%	99.9%	+1.5
流動比率(流動資産÷流動負債)	1504.0%	2309.3%	+805.3
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	99.9%	99.9%	+0.0
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
流動資産	7,099	6,951
固定資産	590,314	590,238
資産計	597,413	597,189
流動負債	472	301
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	472	301
指定正味財産	581,819	581,783
うち基本財産充当額	581,819	581,783
一般正味財産	15,122	15,106
うち基本財産充当額		
正味財産計	596,941	596,889
負債・正味財産計	597,413	597,190

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※要支給職員なし

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	2,711	2,710	暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者講習事業費
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	資産運用益減少に伴う事業内容及び事業経費の見直し		
取組	安定した財政基盤を構築するため、賛助会員数の維持と新規会員の獲得に努め、会費収入を確保するほか、事業内容の見直しを行い、コストの縮減を実施する。 【令和2～3年度】賛助会員数は微減傾向にあるうえ、新型コロナウイルス感染症の影響で減収傾向ではあるが会費納入額を各年度8,200千円とする。		
実績	【賛助会員の獲得による会費納入額】令和元年度 : 8,280千円 令和2年度 : 8,055千円 【事業経費の見直し】令和2年度 : 事務所移転により、賃貸料360千円を削減 令和3年度 : 事務局員1人の減員により人件費600千円を削減		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
定款に基づいた暴力団壊滅のための公益目的事業を行う法人として機能している。		定款及び事務局規程に基づいた体制を整備しており、理事会等も規程どおり必要数開催している。		暴力相談活動、不当要求防止責任者講習の実施は、予定どおり実施されたが、新型コロナウイルス感染防止対策の理由により受講者は減少となった。賛助会員数も減少し、会費納入等の目標は達成できなかった。		基本財産を取り崩すことなく収支均衡を維持しており、財務状況は安定している。	

Ⅱ 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
当法人は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第1項に規定された、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を目的としており、事業内容は同条第2項に規定され、公的役割が十分に認められる。		当法人に充て職の役員はならず、常勤の専務理事、事務局長、暴力追放相談委員各1名で運営している。同相談委員は専門的知識を有する職員であり、体制は十分に整備されている。		目標の責任者講習受講者数（達成率88.3%）と事業資金確保（同98.2%）を達成できなかったが、コロナ禍のため受講を控えた者や事業所の統廃合により退会する事業者が多かった中、目標講習開催数25回を達成するとともに顧客満足度指数120%を達成していることから、コロナ禍の現状を考慮してA評価とした。		単年度損益は、ほぼ収支均衡を達成しており、県からの出捐金等の取り崩しもしていない。また、県から財政的支援の必要もなく、財務状況は安定しており、法人として当面の継続が見込まれる。	

Ⅲ 外部専門家のコメント

基本財産は、定期預金や安定的に利息収入を得ることができる利付国債等で運用されており、事業活動を行う上での収入源の一つとなっている。賛助会員からの受取会費は、当年度はやや減少したものの、ほぼ前年並みであった。自主事業収益は、従来より発生していない。事業費及び管理費支出は、経常収益に応じて適切に管理されており、每期収支均衡を達成している。貸借対照表上も目立った負債はなく、多額の出捐金が安全確実な資産で運用されている限り、財務的なリスクはなく、法人としての公益目的事業を安定的に実施することができる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
三セクの行動計画は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。暴対法に基づく県の暴力追放運動推進センターとして法定事業を実施しており、公益性は高い。		プロパー職員の雇用はないものの、業務に精通した常勤の役職員が配置されており、法人業務を行う上での組織体制は整っていると認められる。		顧客満足度指数は目標を達成した。他の2項目は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標達成とはならなかったものの、暴力団不当要求防止責任者講習受講者数は目標の8割以上、賛助会員数維持と新規会員獲得による事業資金確保については目標の9割以上となった。		基本財産の運用益が安定しているため、当年度も前年度とほぼ同等の経常収益を獲得し、収支均衡に至った。従来より、財務基盤は安定しており、適切なコスト管理がなされているため、経営は安定している。引き続き安定経営を継続していくことが期待される。行動計画の取組に掲げている賛助会員の会費納入額は、目標にわずかに届かなかった。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
安定した経営基盤を構築するため、賛助会員数の維持と新規獲得に努め、会費収入を確保するほか、事業内容の見直しを行い、コストの縮減を実施するとの基本方針の下、目標達成に向けた賛助会員獲得活動、費用対効果を考慮した事業計画・収支予算案に基づいた事業活動・予算執行を推進する。具体的には、運用債券満期償還に伴う運用益の減収に対応して、役員報酬・給料手当の減額、発送方法変更による通信費の減額のほか、印刷製本費・広報啓発費・支払助成金の減額等を実施している。							